

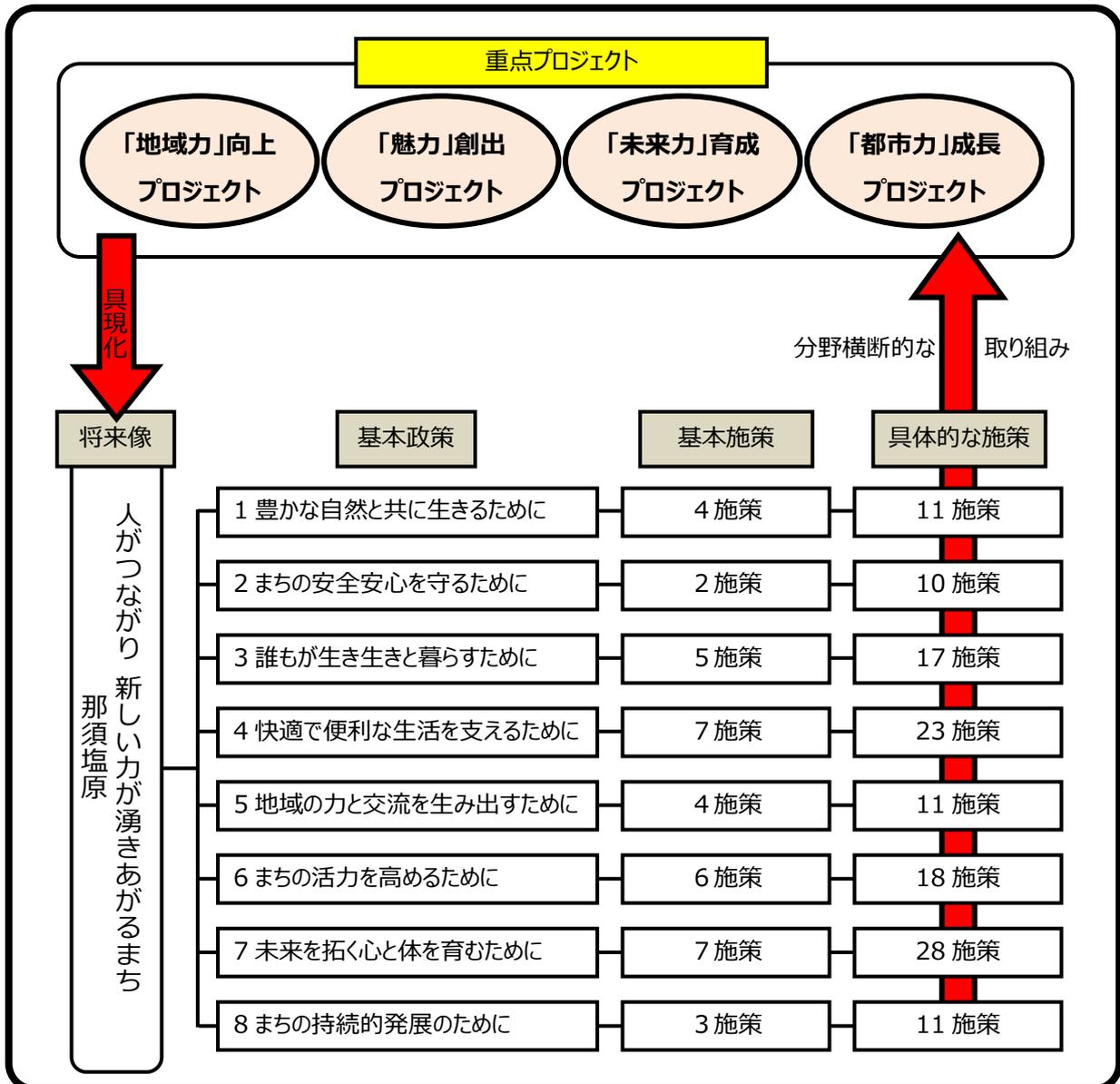
第2次総合計画前期基本計画における重点プロジェクト

(1)プロジェクトの考え方

前期基本計画における重点プロジェクトとは、基本構想で定めた市の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の具現化、及び那須塩原市が県北地域の中心都市となるためのステップとして、5年間で特に力を入れて推進する取組です。

単独の「具体的な施策」の推進だけでは解決することが難しい課題に対し、個々の「具体的な施策」を政策や施策の分野にとらわれずに抽出し、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果の創出を目指すもので、4つのプロジェクトから構成されます。

※施策と重点プロジェクトの関係図



(2)プロジェクトの内容

Project – 1 「地域力」向上プロジェクト

①「地域力」とは

人口減少社会において、ライフスタイルの変化や、一人暮らし高齢者をはじめとした単身世帯の増加などによる「地域における人と人との関わり方の変化」が地域共通の問題となっています。

そのため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実や、自分たちの住む地域を災害から守るための体制強化のため、人と人が共に手を取り、つながり支え合う地域づくりを進める必要があります。

ここでは、「誰もが安心して生活できる地域づくりのためのつながりの力」を「**地域力**」と呼ぶこととし、この「地域力」の向上に重点的に取り組みます。

②プロジェクトが目指すまちの姿

誰もが安心して生活できるつながりのあるまち

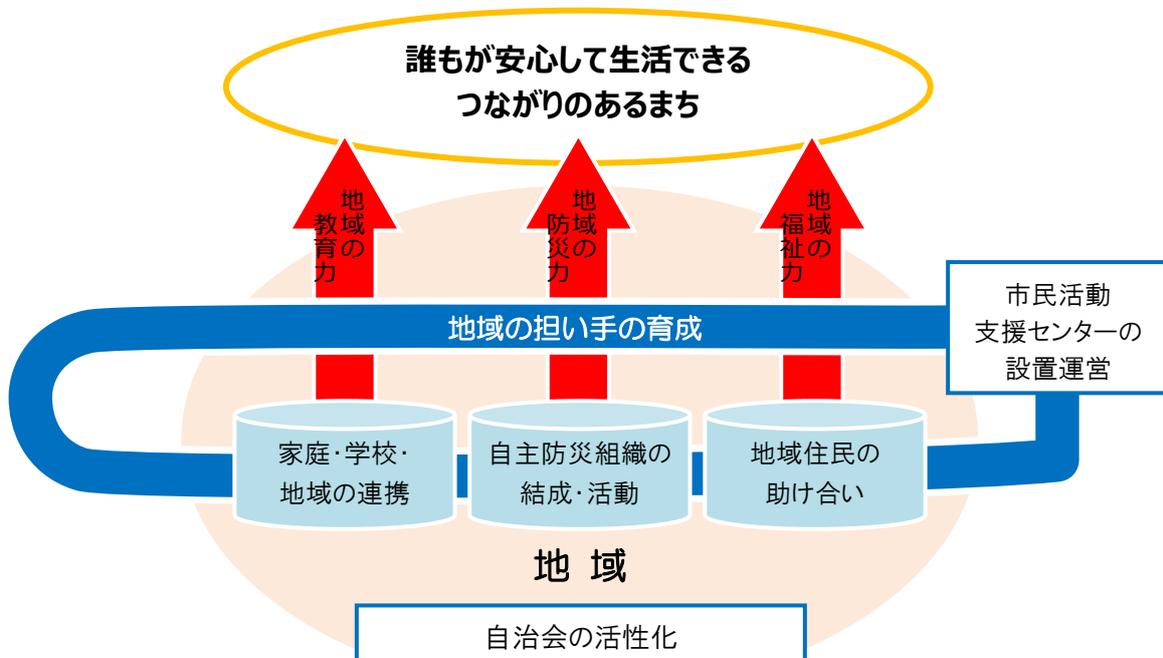
地域活動の担い手である自治会の活性化を促進するとともに、自主防災組織の育成支援や、地域住民による見守り・助け合い活動の促進、災害時の避難行動要支援者の支援体制の整備、家庭・学校・地域の連携・協働による地域学校協働本部の推進により、地域での生活におけるつながりを構築します。

また、市民活動の拠点となる市民活動支援センターの設置運営により、人と人をつなげる地域の担い手育成を支援します。

③プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-1-④	自治会への加入を促進する	・行政と自治会長連絡協議会との連携 ・市民への啓発活動実施	・自治会活性化支援事業
2-1-②	地域の防災力を高める	・自主防災組織の結成促進、活動支援 ・地域防災リーダーの育成 ・地域と行政の連携体制の強化	・自主防災組織育成支援事業
3-1-②	地域住民による支え合い活動を推進する	・多様な主体による重層的な生活支援が提供できる体制整備 ・災害時の避難行動要支援者支援体制の整備	・地域住民助け合い事業 ・避難行動要支援者対策事業
7-5-⑤	地域教育力を高める	・地域学校協働本部の設置及び支援	・地域学校協働本部推進事業
5-1-②	協働のまちづくり推進体制を充実させる	・市民活動支援センター設置運営 ・協働のまちづくり推進協議会の運営支援 ・コミュニティの設立支援	・市民活動支援センター設置運営事業

「地域力」向上プロジェクトのイメージ図



Project – 2 「魅力」創出プロジェクト

①「魅力」とは

人口減少社会において、地域の産業における経営者の高齢化や後継者不足、消費市場の縮小などによる地域の活力の低下が問題となっていることから、地域の特産品や観光資源などに代表される地域資源を活用し、その魅力を発信するとともに認知度を向上させることで集客力・販売力の向上に繋げていくこと、また安定した雇用環境を整備することが求められています。

さらには、交流人口を増加させるため、地域資源の磨き上げや連携により、新たなまちの魅力を創出する必要があります。

ここでは、「磨き上げ・連携・融合によって生み出される新たな地域資源の力」を「**魅力**」にとらえ、「産業が元気なまち」と「人が元気なまち」の2つの観点から、この「魅力」の創出に重点的に取り組めます。

②-1 プロジェクトが目指すまちの姿

地域資源が輝き産業が元気なまち

農業生産基盤の強化や、生乳生産本州一のまちを生かした畜産のまちづくりの推進、商工団体や観光団体とのさらなる連携の推進、産業間の連携強化や6次産業化の情報提供・活動支援により地域経済を活性化するとともに、雇用対策協定に基づき地元企業等の雇用を促進します。

また、市民が地域資源の魅力を認知し、自発的に地域内外に広めていくシティプロモーションを推進します。

③-1 プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
6-1-③	農業生産基盤を強化する	・園芸作物の振興（地域特産物の生産支援、高付加価値化支援） ・農業生産基盤強化の支援（農業施設等整備支援）	・園芸作物振興事業
6-2-②	魅力ある畜産のまちづくりを推進する	・「生乳生産本州一のまち」である確固たる地位の確立	・牛乳等による地域活性化推進事業
6-3-①	地域経済を持続的に発展させる	・地域商店等の活性化支援 ・商工団体との連携 ・商工イベントの推進 ・創業支援	・商工団体連携事業
6-4-①	観光地としての品質を管理する	・受入体制の整備 ・観光情報の発信と提供 ・長期的・専門的視点で行う観光振興体制の確立	・観光局連携事業
6-6-②	産業間で情報を共有し活用する	・農観商工連携推進協議会による情報の共有及び連携の強化 ・6次産業化の情報提供及び活動支援	・農観商工連携推進事業
6-5-①	地元企業等の雇用を促進する	・地元企業等への若者の就職支援 ・東京圏進学者等への地元企業情報の提供 ・商工会や工業団地協議会等との連携による雇用支援	・雇用対策協定に基づく推進事業
8-3-②	シティプロモーションを推進する	・移住定住のプロモーション ・暮らしの魅力 PR ・地域ブランドの推進	・シティプロモーション推進事業

「魅力」創出プロジェクトのイメージ図①



②-2 プロジェクトが目指すまちの姿

交流が生まれ人が元気なまち

黒磯駅前における活性化支援に加え、駅前広場や図書館、交流施設などの整備を進めるとともに、西那須野中心市街地における活性化を支援し、市民をはじめ多くの人々が行き交う交流の場をつくります。

また、那須野ヶ原開拓の歴史の「日本遺産」に関する取組、アートを活用したまちづくりの研究、大規模スポーツイベントへの支援とともに、海外姉妹都市との交流促進により、交流人口を拡大します。

③-2 プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-4-②	黒磯駅周辺地区を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・黒磯駅前広場の整備 ・(仮称)まちなか交流センターの整備 ・(仮称)駅前図書館の整備 	・黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業
5-4-①	まちなかの賑わいを創出する	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺地区の活性化 ・商店街の活性化 ・空き店舗の活用 ・商工団体・市民活動団体の組織強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業 ・(仮称)まちなか交流センター管理運営事業 ・魅力ある商店街の形成・振興事業
7-6-③	文化財を有効活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を活用した地域活性化の推進 	・日本遺産魅力発信推進事業
7-6-①	芸術・文化活動を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術・文化に触れる機会の提供 ・アートを活用したまちづくりの推進 	・アートを活用したまちづくりの推進
7-7-④	大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティア組織の構築 ・県や競技団体との連携によるアスリートの育成 ・各種競技団体等への体制強化、競技力向上の支援 ・指導者の資質向上に向けた支援 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 	・国体等準備事業
5-3-③	姉妹都市交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・国際姉妹都市との交流支援 	・海外姉妹都市交流促進事業

「魅力」創出プロジェクトのイメージ図②



Project – 3 「未来力」育成プロジェクト

①「未来力」とは

人口減少社会において、未婚率の上昇や晩婚化の進行などによる少子化が問題となっていることから、結婚・出産・子育てに対する不安や悩みなどを軽減するための切れ目ない支援を充実させる必要があります。

また、本市の未来を担う人材の育成のため、生まれ育ったふるさとに誇りや愛着を持つことに加えて、コミュニケーション力の高い子どもたちを育てる必要があります。

ここでは、「これからの那須塩原市を築いていく子どもたちの力」を「**未来力**」と呼ぶこととし、この「未来力」の育成に重点的に取り組みます。

②プロジェクトが目指すまちの姿

未来を拓く子どもが生まれ育つまち

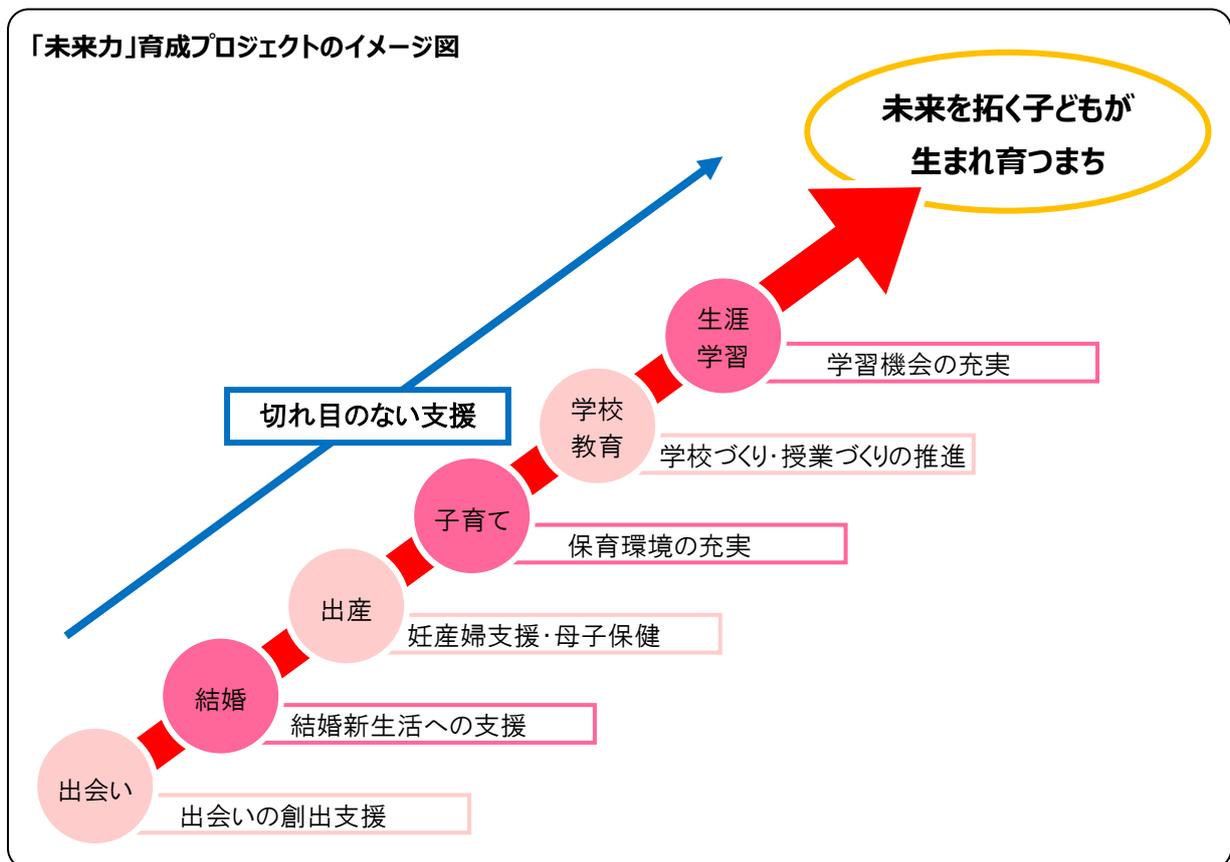
出合いの創出を支援するためのサポート体制の構築や、妊産婦支援や新生児乳幼児家庭訪問の実施などの切れ目のない支援、認可保育園などの建設や放課後児童クラブの整備により、安心して子どもを産み育てられる結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、小中一貫教育の充実による特色ある学校づくりや、コミュニケーション力を高めるための英語教育の推進により、ふるさと那須塩原の未来を担う子どもたちを育成します。

併せて、義務教育期間中も含め、生涯にわたり学ぶことができる場をつくります。

③プロジェクトを推進するための方向性

施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-2-①	出会いの創出・新婚生活を支援する	・結婚サポートセンター設置運営 ・結婚相談（マッチング）、婚活セミナー、婚活イベント、支援事業の官民連携 ・結婚新生活への支援	・結婚サポート事業
3-4-②	妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する	・妊産婦支援 ・母子保健	・妊産婦支援事業 ・新生児乳幼児家庭訪問事業
7-1-①	未就学児の保育環境を充実させる	・待機児童（入園待ち児童）の解消 ・保育の質の向上	・認可保育園等建設事業
7-3-①	特色ある学校づくりを推進する	・小中一貫教育（義務教育学校を含む）の充実 ・学校と家庭・地域の連携の充実 ・各学校の特色ある教育活動の支援の充実	・小中一貫教育推進事業
7-3-②	学力向上のための授業づくりを推進する	・新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの推進	・なすしおばら学び創造プロジェクト事業
7-3-④	コミュニケーション力を高めるための英語教育を推進する	・小中一貫英語教育カリキュラムの充実 ・ALTの有効活用 ・リンツ市との中学生交流の充実	・ALT常駐配置事業
7-2-②	学びを支える教育環境を整備する	・奨学資金の給付・貸与	・奨学資金給付事業 ・奨学資金貸与事業
7-1-②	放課後児童対策を充実させる	・公設クラブへの運営委託・指導 ・民設クラブへの運営補助・指導 ・公設クラブの整備	・放課後児童クラブ整備事業
7-5-①	学習機会を充実させる	・専門的学習機会の提供及び内容の充実 ・ライフステージに合わせた社会教育施設での講座、展示会、研修等の実施	・市民大学講座事業

「未来力」育成プロジェクトのイメージ図



Project – 4 「都市力」成長プロジェクト

①「都市力」とは

人口減少が進む今後において、自立した地域を構築するためには、市町村の枠にとらわれない広域的な連携が重要であることから、本市が県北地域の中心となり、近隣市町をはじめ国、県と連携したまちづくりを進める必要があります。

ここでは、「那須塩原駅周辺を拠点としたまちの求心力」を「**都市力**」と呼ぶこととし、この「都市力」の成長に重点的に取り組みます。

②プロジェクトが目指すまちの姿

県北の中心都市にふさわしいまち

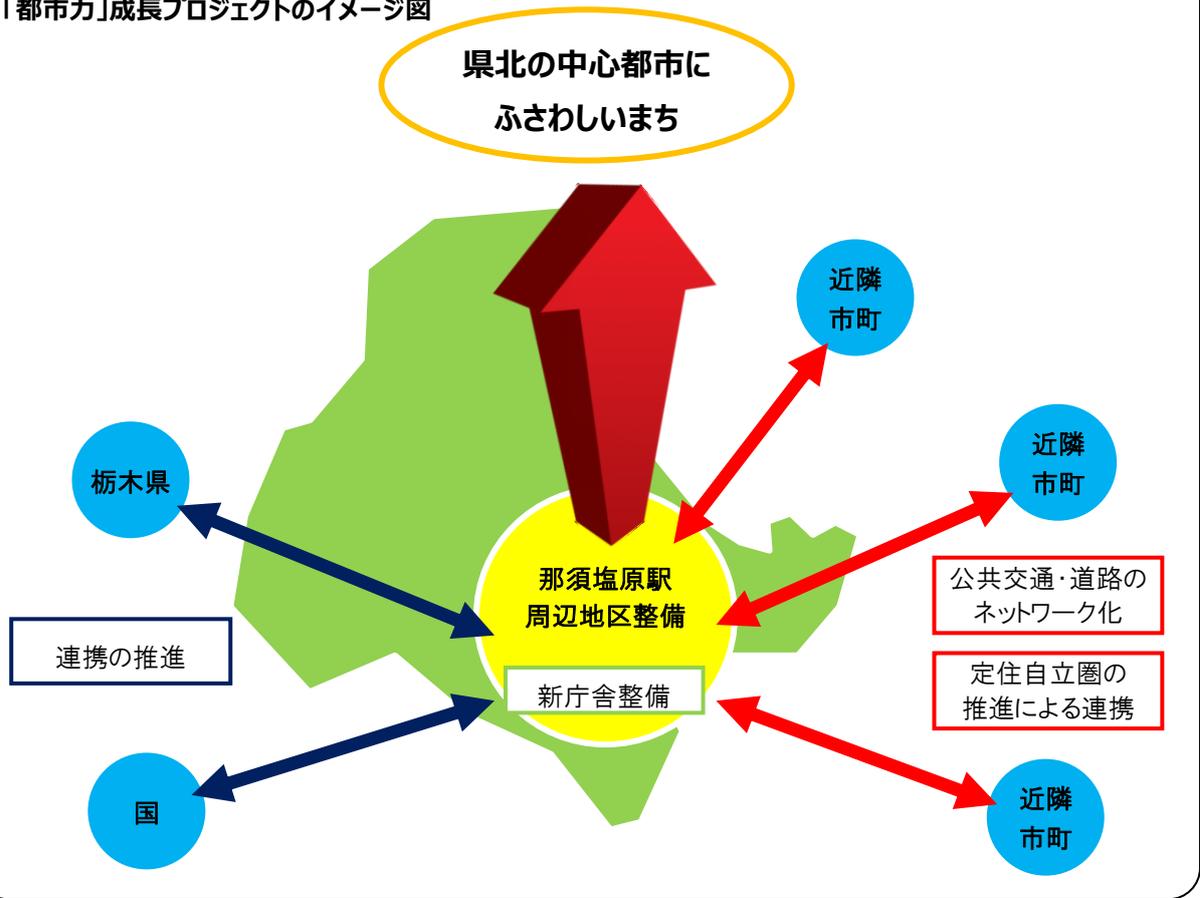
那須塩原駅周辺地区の整備や幹線道路の整備、新しい市庁舎の整備を進め、県北の中心都市にふさわしい拠点づくりを推進します。

また、近隣市町との連携をさらに深めるため、広域的かつ総合的な公共交通ネットワークの構築などを重点テーマとした定住自立圏共生ビジョンを推進するとともに、国や県との連携を一層強化し、政府機関の移転や首都機能バックアップに向けた調査研究を進めます。

③プロジェクトを推進するための方向性

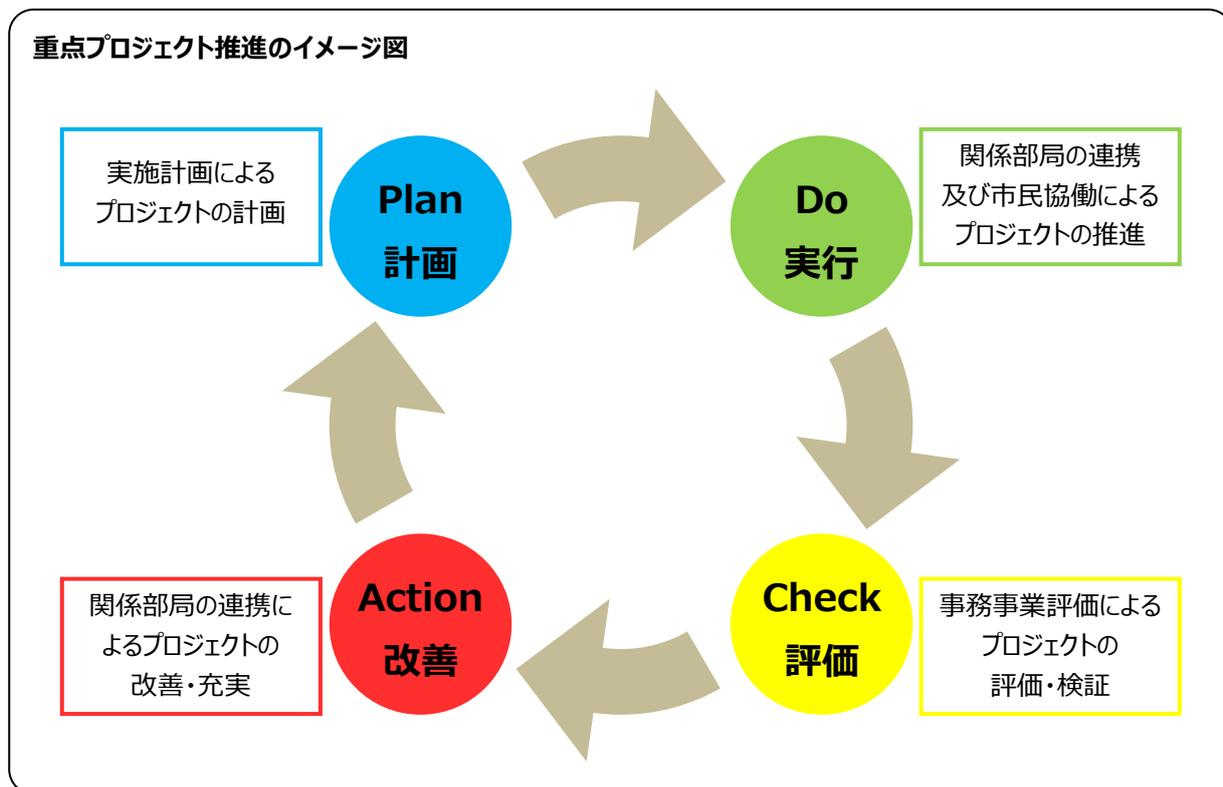
施策No.	具体的な施策	主な取組内容	重点事業
5-4-③	那須塩原駅周辺地区を整備する	・那須塩原駅前広場の整備を中心とした那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業の実施	・那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業
4-5-①	体系的な道路網を整備する	・主要幹線道路の整備	・市道新南・下中野線道路改良事業
8-2-①	新庁舎の整備を推進する	・新庁舎建設に伴う計画及び設計の策定 ・新庁舎建設に伴う用地の取得	・新庁舎建設準備事業
4-4-②	広域的かつ総合的な公共交通ネットワークを構築する	・他市町や交通事業者との連携、協議及び検討	・広域公共交通推進事業
8-3-③	広域的な連携を推進する	・定住自立圏共生ビジョンの推進 ・政府機関移転・首都機能バックアップに関する調査研究	・那須地域定住自立圏共生ビジョン推進事業 ・国・県・関係機関との連携

「都市力」成長プロジェクトのイメージ図



(3)プロジェクトの推進

- PDCA サイクルによる進行管理を毎年度行い、改善や充実を図ります。
- 関係する部局が常に連携し、効率的・効果的な推進を図ります。
- 市民・地域・NPO・企業・行政などが相互に連携・協力する市民協働により取り組みます。



4 財政フレーム

前期基本計画に掲げた施策の推進のため、計画期間内の財政フレームを設定します。

なお、このフレームは、現行の地方財政制度及び現時点の将来推計に基づき策定したものであり、今後の経済動向などにより変更する場合があります。

(1)歳入

①市税

現行の税制度やこれまでの実績に加えて、今後の経済状況を予測・勘案して算定しています。

②地方交付税

普通交付税は、現行制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

なお、平成 29 年度から平成 31 年度までは合併算定替の逡減を見込み、平成 32 年度以降は一本算定により算定しています。

③国庫支出金・県支出金

現行の制度を基本として、これまでの実績及び基本計画に掲載している取組内容などを勘案して算定しています。

④市債

基本計画に掲載している取組内容に基づいて算定しています。

(2)歳出

①人件費

現在と同じ水準で算定しています。

②扶助費

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

③物件費・補助費等

現在と同じ水準で算定しています。

④普通建設事業費

基本計画に掲載している取組内容を基本として算定しています。

前期基本計画期間（平成 29～33 年度）の財政見通し

【参考】平成24～28年度



歳入 2,446 億円
歳出 2,344 億円

平成29～33年度



歳入 2,338 億円
歳出 2,338 億円

(単位: 億円)

- 公債費……………地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金
- 普通建設事業費……道路や学校などの公共施設の建設費
- 物件費……………委託料や使用料、光熱水費、臨時職員賃金など
- 補助費等……………負担金、補助金など
- 扶助費……………生活保護費や児童手当費、こども医療(助成)費など
- 人件費……………職員給与、議員報酬、各種委員報酬など